

2025年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社京都きもの友禅ホールディングス代表者名 代表取締役社長 浅香 竜也 (コード番号 7615 東証スタンダード)問合せ先 経営管理部長 渡部 真由 (TEL.03-3639-9191)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の一部内容の変更を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の変更の目的

当社グループでは、株主の皆様の日頃のご支援への感謝と、当社事業をより身近に感じていただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。

この度、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の拡大を図るとともに、株主の皆様とのエンゲージメントを一層高めていくことを目的として、株主優待制度の内容を一部変更することといたしました。

2. 株主優待制度の変更内容

従来、年に2回発行しておりました株主優待券を、年1回の発行へと変更いたします。また、株主優待をより計画的かつ長期的にご利用いただけるよう株主優待券の有効期限を6カ月から1年に延長いたします。

なお、この新制度は、毎年3月末の基準日時点で当社株式を保有している株主様が対象となりますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

(下線は変更箇所)

項目	変更前 (年2回)	変更後(年1回)
基準日	3月末および9月末	3月末
付与基準	100 株以上	100 株以上
有効期限	基準日から6カ月	発行から1年間
優待内容	当社店舗、オンラインストアにてご利用	当社店舗、オンラインストアにてご利用
	いただける 10%割引券	いただける 10%割引券

3. 変更内容の適用開始時期

2025年9月末基準日より変更いたします。

なお、2025 年3月末基準日時点で株式を保有されている株主様に対しては、1年間継続して優待券をご利用いただけるよう、2025 年6月末に発行を予定している株主優待券の有効期限を2026 年6月末まで延長いたします。

以上